

**令和7年度 第1回 嘉麻市地域包括支援センター運営協議会及び
嘉麻市地域密着型サービス運営委員会議事録**

日 時：令和7年5月27日（火）13：30～14：00

場 所：嘉麻市役所 本庁 5階 委員会室2

公開・非公開・一部非公開の別：公開

出 席：10名

傍聴人数：0人

1. 開会のあいさつ

2. 議題

（1）地域密着型サービス事業所の指定更新について

【審議内容】

事務局：

資料により説明。

デイサービスにぎわい荘 事業所の指定更新に伴う申請書の確認を実施。書類審査を行った結果、人員基準、設備基準、運営基準を満たしていることを報告。

【質疑応答】なし

委員：

指定更新について承認。

（2）令和6年度 高齢者相談支援センターの事業実績報告について

事務局：資料1「令和6年度事業実績報告」について説明。別紙1、別紙2、別紙3を参照

【質疑内容】

委員：別紙1 相談実績に「その他」の項目があるが、どのようなケースが該当になるのでしょうか。

事務局：匿名の相談を受け付けた場合に、「その他」として相談件数が上がってきます。

委員：成年後見制度市長申し立てが0件となっていますが、身寄りがいない、家族がいても縁が切れていて連絡先がわからないような方から相談があった時に、どんなふうにして申立人に協力してもらっているのかお尋ねしたいです。

事務局：成年後見制度についての相談には社会福祉士が主に対応しています。相談受付後、課内協議を行い、必要時家族にも訪問面接を行ってお話させてもらってます。6年度は市長申し立てが0件となっており、身寄りを探しまして家族にお話させてもらって、家族申し立て支援というところで4件となっており、市長申し立てするような対象者はございませんでした。

委員：別紙3 委託事業所一覧について、総合事業の委託事業所というのは、法人資格が必要ではなかったですか。

事務局：はい、指定する際に総合事業は法人資格が必要になります。

委員：記入がないところはそれぞれ法人名がつくということですね。

事務局：はい、その通りです。

(3) 令和7年度 高齢者相談支援センターの事業計画について

事務局：資料2「令和7年度事業計画」について説明。重点課題のみ（太字部分）

- ・権利擁護業務＞成年後見制度＞成年後見制度利用促進計画及び中核機関設置の検討（他市町及び他課と協議）について説明。引き続き近隣市町村や社会福祉課と協議を行い進めていく。
- ・認知症にやさしいまちづくり事業＞①認知症の普及啓発＞アルツハイマー月間イベント、図書館との協賛。認知症サポーター養成講座の実施（市職員、小学生への普及啓発）について説明
他係との協賛、小学校での普及啓発にむけての取り組みを実施。
- ・一般介護予防事業＞エ、地域介護予防活動支援事業＞フレイル予防研修会及びフレイル測定会について説明。新規事業として市職員係長以上を対象に実施予定。今月29日庁内ロビーで市民対象にフレイルチェック測定会を実施。フレイル予防について住民主体で取り組むためフレイルサポーターを養成し仕組み作りに取り組む。

【質疑応答】なし

委員：

事業計画について承認。

(4) その他

事務局：次の開催については、令和8年2月頃に開催予定。

3. 閉会のあいさつ